

## AppleCare+ for iPhone に関する規約

株式会社ジュピターテレコム（以下、「当社」といいます。）に AppleCare+ for iPhone（以下、「本サービス」といいます。）を「J:COM」の統一ブランドを冠して電気通信事業を行う当社の子会社（以下、当社とあわせて「当グループ」といいます。）を介してお申込みをされる方（以下、「お客さま」といいます。）は、Apple Japan 合同会社（以下、「Apple」といいます。）が定める本サービスの規約の他、本規約に同意していただきます。なお、本規定において使用する用語の定義は、特段の定めがある場合を除き、当グループの J:COM MOBILE（プラン a） 契約約款に定める用語の意味と同義とします。

### 第1条（本サービスの内容）

本サービスは、Apple が提供する保証サービスです。本サービスの提供条件については、Apple のホームページ（<http://www.apple.com/jp/support/products/iphone.html>）にてご確認ください。Apple は、本サービスの提供条件を変更することがあります。この場合、本規約で当社が特に定めている部分を除き、変更後の条件によるものとします。なお、当社は、本サービスの内容、本サービスの内容の変更、本サービスの提供終了等について、一切の責任を負わないものとします。

### 第2条（契約の単位）

本サービスは、当社指定の端末機器 1 台ごとに 1 契約のみお申込みいただけます。なお、お申込みを行うことができるのは、当社指定の端末機器の購入の申し込みを行ったときのみとさせていただきます。

### 第3条（本サービスの利用期間および利用料金）

本サービスの利用期間は、当社より別途送付される本サービスの登録書（以下、「登録書」といいます。）の登録日から起算して 24 カ月間（以下、「サービス利用期間」といいます。）となります。

2. 本サービスの対価として、対象機器が iPhone7 の場合は月額 617 円（税込 678 円）、対象機器が iPhoneSE の場合は月額 367 円（税込 403 円）（以下、「月額利用料」といいます。）を当グループにお支払いいただきます。

3. 月額利用料は、登録書の受領日または受領予定日を含む 7 日目の属する月の翌月を起算月として 24 カ月間お支払いいただきます（サービス利用期間中の解約の場合には、解約月の月額利用料の請求を持って終了となります。）。なお、月額利用料について日割は行いません。

### 第4条（本サービスの提供）

お客さまは、サービス利用期間中、お近くの Apple Store、Apple 正規サービスプロバイダまたは Apple サポートにて本サービスをご利用いただけます。なお、当グループでは、本サービスを提供することができませんことをご承知おきください。

#### 第5条（お客さまからの解約）

お客さまは、利用契約を解約しようとするときは、当グループが別に定める手続きにより当グループへ申し出ていただきます。

2.お客さまと当グループの間の J:COM MOBILE（プラン a） 契約約款に基づく契約（以下、「MOBILE 契約」といいます。）が終了した場合は、利用契約も同時に解約となります。

#### 第6条（当社からの解約）

お客さまは、お客さまが、当グループが別途定める支払期日を経過してもなお月額利用料を支払わない場合、通知の上、お客さまを代理して当グループがお客さまの利用契約を終了させることに同意するものとします。

#### 第7条（本件契約の撤回等）

1. お客さまは、当グループが発行する「AppleCare+ for iPhone に関する特定商取引法に基づく表示」または「通話可能端末設備およびアクセサリーの販売に関する特定商取引法に基づく表示（J:COM MOBILE A プラン スマホセット）」の書面受領日から起算して8日を経過するまでの間、文書によりその申込みの撤回または利用契約の解除（以下「撤回等」といいます。）を行うことができます。ただし、MOBILE 契約の締結と本サービスを同時に申し込んだ場合に限り、J:COM MOBILE（プラン a） 契約約款に規定する「契約締結後書面」を受領した日から起算して8日を経過するまでの間、法令の定めに基づき、文書によりその申込みの撤回または利用契約の解除を行うことができます。

2. 前項の規定による撤回等は、同項の文書を発したときにその効力を生じます。

3. 本条第1項の規定による撤回等を行った者は、実際に支払った月額利用料の還付を請求することができます。ただし、予め加入申込みの撤回をする意思をもって契約の申込みを行った場合等、契約の申込みをしようとする者に対する保護を図ることとする本条の規定の趣旨に反していると明らかに認められるときは、この限りではありません。

4. 本条第1項の規定にかかわらず利用契約締結後、本サービスを利用された場合には、お客さまはその利用に関し当社が負担した全ての費用を負担するものとします。

5. 前4項の規定の他、お客さまが「AppleCare+ for iPhone に関する特定商取引法に基づく表示」または「通話可能端末設備およびアクセサリーの販売に関する特定商取引法に基づく表示（J:COM MOBILE A プラン スマホセット）」の書面または「契約締結後書面」を受領する前に、お客さまは当社に対し、利用契約の申込みを撤回することができます。この場合、当社はお客さまに対し、原則として、いかなる費用の負担も求めません。

#### 第8条（契約の承継）

地位の承継等により MOBILE 契約に係る契約者名義が変更された場合、当グループが別途定める手続きに従い、本サービスを受ける権利が、変更後の契約者に承継されるものとします。この場合を除き、お客さまは、本サービスに関する権利または義務を第三者に譲渡、承継、貸与することはできません。

#### 第9条（個人情報の取り扱い）

本サービス提供の目的のため、当グループはお客さまの氏名、端末機器の IMEI、利用契約の成立日・解約日の情報を含め、本サービスに関し取得したお客さまの情報を、当グループが別途公開するプライバシーポリシーに基づき取り扱います。

2.当社は、お客さまの氏名、端末機器の IMEI、利用契約の成立日・解約日に関する情報を暗号化し、情報交換対応者を限定したセキュアな交換方法を利用し、安全に配慮して、契約者サポート、契約者への通知および本サービスを提供する目的のため、Apple に第三者提供いたします。

#### 第10条（本規約の変更等）

当社は、この規約を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。

2.当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。

3.規約変更その他当社の申し出により契約者にとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容につき、契約者に対し、当社の判断により、法令に従い、個別の通知及び説明に代えて、事前に、文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、または当社ホームページ上の表示により、当該変更内容を通知または周知することがあります。

## 附則

(実施期日)

本規約は、平成 31 年 3 月 1 日より施行します。

(実施期日)

この改正規定は、2019年10月1日から実施します。

(経過措置)

この改正実施の際に、消費税を伴う場合の税込額（地方消費税を含む）は、本規約に定めるとおりとします。この改正実施前にかかる料金については、なお従前のとおりとします。

(実施期日)

この改正規定は、2020年4月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2020年9月17日から実施します。